

1 教育総務課職員による交通事故について

(1) 懲戒処分の内容

- ア 処分日 令和5年2月6日（月）
- イ 被処分者 教育総務課 副主任業務員（60代）
- ウ 処分内容 減給10分の1 3月

(2) 事実の概要

令和4年6月2日（木曜日）、横断歩道等のない場所を自転車を押しながら横断していた男性が道路中央で停止して、自転車に乗ろうとしていたが、気づかずに、衝突する人身事故を起こした。

2 水道課職員による交通事故について

(1) 懲戒処分の内容

- ア 処分日 令和5年2月6日（月）
- イ 被処分者 水道課 主査（60代）
- ウ 処分内容 戒告

(2) 事実の概要

令和4年7月8日（金曜日）、トンネル内を走行中、工事による片側通行規制のため停車していた車両に気づかず、追突する物損事故を起こした。

3 医療センター病棟職員による交通事故について

(1) 懲戒処分の内容

- ア 処分日 令和5年2月6日（月）
- イ 被処分者 西5病棟 看護師長（50代）
- ウ 処分内容 戒告

(2) 事実の概要

令和4年7月13日（水曜日）、T字路の交差点を左折する際、信号を確認せず赤信号で進入してしまったため、右側から直進してきた車両と衝突する物損事故を起こした。

4 上記1～3の事故に対する再発防止策

文書により、職員に対して交通法規の遵守及び交通安全に関する指導を行っ

た。今後は、交通法規の遵守及び交通安全について、より一層徹底するとともに、再発防止に努めます。